

## 多様な子ども達とともに学ぶインクルーシブ教育

インクルーシブ教育とは障がいや病気の有無・国籍や人種・宗教・性別の違いにかかわらず、すべての子ども達が同じ環境で一緒に学ぶ教育です。特に特別支援教育では国連の「障害者の権利に関する条約」に基づき、子ども一人ひとりの障がいの程度や能力に応じながら、自立のために同じ教室でともに学ぶ教育が求められています。しかし一方で障がい者に対する根強い偏見や差別のために、インクルーシブ教育が進まない現状もあります。

教育委員会では共生社会の実現のために、どの学校でも子ども達の多様性を認め合いお互いを理解し尊重し合うインクルーシブ教育を推進しています。すべての子ども達が一緒に学ぶ環境を作るために、施設の改修や特別支援教育支援員の配置、人権教育の充実に取り組んでいます。市民の皆さまのご理解をお願いいたします。

### インクルーシブ教育とは？

インクルーシブ教育とは、国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが共に学び合う教育のこと



特別な支援が必要な子どもと、そうでない子どもを分けて、別々の場所で教育する



国籍や人種などの違いに関係なく、すべての子どもが同じ場所で共に学び合う

## 就学相談の流れ（学びの場の決定まで）

### 教育相談（5月～8月）

子どもの困り感をもとに学校や園の先生と相談し、今後の方針を考えます。

### 就学前保護者学習会（6月19日）

曾於児童発達支援センター「わたぼうし」の協力で、特別支援学級への就学方法や子育ての悩みなど保護者の困り感に寄り添う学習会を開催します。

場所：末吉中央公民館

時間：午前10時～午前11時30分

### 市教育支援指導委員会（8月、10月）

教育相談の内容や発達検査結果をもとに、医学・特別支援教育学の視点から、子どもの就学の場を判断します。

子どもの成長や子育てのお悩みがありましたら、遠慮なく教育委員会へご相談ください。



5

6

7

8

9

10

11

### 発達検査（6月～9月）

子どもの困り感は何か、得意分野は何かを検査によって把握します。

小・中学生は学校を通じて学校教育課へ、幼児はこども未来課へ相談ください

### 教育相談（8月～9月）

子どもの困り感をもとに子どもにとって最適な就学な場を、特別支援教育専門の先生へ相談します。

### 保護者への通知（9月、11月）

教育支援指導委員会の結果をもとに次年度の学びの場を保護者と協議します。

学びの場の最終決定は、保護者の判断となります。

## 学びの場の決定



### お知らせ

現在使用している小・中学校の「教科書展示会」を開催します。二次元コードが付いた現代の教科書を見てみませんか？

- 展示期間 6月14日(土)～6月27日(金)
- 時間 午前9時～午後5時
- 場所 末吉中央公民館